

# くしろ 男女いきいき参画通信

ともに創りあげる社会をめざして

Vol. 65

発行日：令和4年10月25日



〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地  
釧路市総合政策部市民協働推進課

## 改正育児・介護休業法の段階的施行 「産後パパ育休制度」開始！



育児・介護休業法は、育児や介護をしながら働く労働者の継続的な就業を支援することを目的に作られた法律です。（正式名称「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」）

育児・介護休業法では、男女ともに働く権利と育児・介護の両立を掲げ、育児休業や介護休業、子の看護休暇などを定めています。育児や介護と仕事を両立していくための環境は、これまでの法改正により徐々に整えられてきていますが、第一子の出産を機に「仕事と育児の両立の難しさ」を理由に離職する女性は今も多くいます。

2021年6月に育児・介護休業法が改正され、2022年4月から3段階に分けて施行されています。今回の改正で育児休業がより取得しやすくなり、2022年10月1日からは産後パパ育休制度（出生時育児休業）がスタートしています。

産後パパ育休は、従来の育児休業とは別に、お子さんの出生後8週間以内に4週間まで取得でき、原則、休業したい日の2週間前までに申し出ればよいとされ、2回に分割して取得することも可能となるなど、より利用しやすい制度となっています。

「くしろ男女平等参画プラン」では、基本目標Ⅱ「男女が共に働くための環境づくり」で「男女の仕事と家庭の両立」を基本方向として定めています。

男女ともに、仕事と家庭を両立していくためには、ライフイベントに応じ、多様で柔軟な働き方の実現が図られるべきであり、新設された産後パパ育休制度をはじめとした各種制度の積極的な活用と、誰もが制度を活用しやすい職場環境づくりを進めていくことが必要となっています。

## R4「釧路市女性活躍推進つながりサポート事業」実施中

市では令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症などの影響を受け、不安を抱える女性の相談支援や居場所づくり、相談窓口の周知のための生理用品の配布等を行う「釧路市女性活躍推進つながりサポート事業」を特定非営利活動法人地域生活支援ネットワークサロンに委託して実施しています。

（R5.3.15まで）

女性の悩みや困りごとなど、SNSや電話でも相談できます。ぜひご利用ください。

●生理用品は相談窓口のある下記窓口等で希望される女性どなたでも受け取れます。

生理用品配布場所		
男女平等参画センターふらっと	釧路市社会福祉協議会	母子家庭等就業・自立支援センター
釧路市役所本庁舎	生活支援相談センターくらしごと	釧路市基幹相談支援センター
釧路市役所防災庁舎	東部子育て支援拠点センター	地域生活支援センター・ハート釧路
阿寒町行政センター保健福祉課	中部子育て支援拠点センター	地域支援センターつばさ
音別町行政センター保健福祉課	西部子育て支援拠点センター	社会福祉法人釧路のぞみ協会 自立センター

【事業問合せ・相談先】

特定非営利活動法人地域生活支援ネットワークサロン

電話：080-3382-2728（平日10時～18時）

メール：coconap@n-salon.org（24時間受付可）

<https://ffp946.com/coconap/>



## 「くしろ男女平等参画プラン」事業の令和3年度実績

市では2018年度から2027年度までの10年間を計画期間とした「くしろ男女平等参画プラン」に基づき、男女平等参画に関する施策を推進しています。

本プランでは4つの基本目標「男女の人権の尊重」「男女が共に働くための環境づくり」「あらゆる分野への男女平等参画の推進」「多様なライフスタイルを可能にする環境整備」に基づき、すべての人が尊重される社会の実現に向けた取り組みを進めています。

市内ではプラン推進のために市民協働推進課を含めた17課が連携しながら計画登載の各種事業を展開しており、事業の実績については各担当課において「男女平等参画の視点から事業が男女平等参画推進にどれだけ貢献、あるいは成果を上げているか」を考慮し、A～Dの4段階で自己評価を行う仕組みとなっています。

令和3年度実績については、A評価 84.1%、B評価 15.3%、合わせて 99.4%で、令和2年度実績の 98.3%を 1.1ポイント上回る結果となっており、目標に沿って男女平等参画関連事業を着実に進められていることが確認できました。

## 令和4年度「くしろ男女いきいき参画表彰」受賞者

くしろ男女いきいき参画表彰は、男女平等参画社会実現への気運を高めることを目的として、女性活躍の促進や子育てしやすい環境の充実、女性のチカラを活かした地域の活性化など、男女平等参画社会の推進に関わる活動に取り組む個人・企業・団体・グループおよび、それらの活動を支援している企業・団体・グループを顕彰するもので、今年で7回目を迎えました。

令和4年度は10月23日に釧路市男女平等参画センターふらっとで開催された「ふらっとフェスタ」で表彰式を開催しました。今年の栄えある受賞者をご紹介します。

ベ コ ヲ ト

### 【Becotto】様

酪農生活を楽しむことを目標に活動する酪農家の女性グループです。

女性酪農家同士で開く女子会や勉強会、日常風景を撮影した写真展の開催、オリジナル牛グッズの制作・販売などの活動を行い、活動をSNSにて発信することによって、酪農業が女性も活躍する場であることを多くの方に知ってもらうことができ、女性のチカラを活かした地域活性化の取り組みが評価されています。

今後も活動を通して、酪農業における女性の働き方を示し、女性新規就農者の拠り所となり、酪農業が若い女性の職業選択の一つとなることが期待されています。



### 【太平洋設備株式会社】様

特定非営利活動法人 駆け込みシェルター釧路に対し、寄付による積極的支援を行うことにより、男女平等参画の推進に取り組んでいる企業です。

DV被害女性と子ども達の緊急一時保護、自立支援等の活動を行い男女平等参画社会に寄与する駆け込みシェルター釧路の厳しい経済状況を知り、営業実績と連動した資金援助を2019年度より開始し、前年度の売上金額から算出して、これまでの4か年で合計224万円を寄付しています。売上額の一部を金銭で寄贈する方式は釧路では少なく、新しい形の社会貢献として評価されており、これからの活動も期待されています。



【連絡先】 釧路市総合政策部市民協働推進課

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

TEL 0154-31-4504 FAX 0154-23-5220

E-mail : shi-shiminkyoudou@city.kushiro.lg.jp